

五霞 議会だより



No.161



令和3年第3回五霞町議会定例会

- 令和3年第3回定例会
- 常任委員会・決算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 令和3年第4回定例会(12月)の日程(予定)・議会の動き



「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

令和3年第3回定例会（9月）

令和2年度決算を認定

歳出総額 92億564万7千円

一般会計53億9,569万6千円

令和3年第3回定例会が、9月6日から17日までの12日間の会期で開催されました。

本定例会では、令和2年度各会計決算をはじめ、令和3年度一般会計・特別会計補正予算など27件の議案等が提出され、全て原案のとおり可決しました。

会期中、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、9月10日・13日・14日の3日間にわたり決算特別委員会が開かれ、令和2年度の各会計決算について集中審議しました。

なお、町政全般にわたり3名の議員が一般質問を行いました。



令和2年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名	令和2年度 歳入決算額	令和2年度 歳出決算額	歳入歳出差引	
一般会計	6,004,412	5,395,696	608,716	
特別会計	国民健康保険	980,477	946,606	33,871
	後期高齢者医療	198,290	197,887	403
	介護保険事業	840,978	770,526	70,452
	公共下水道事業	621,828	611,570	10,258
	農業集落排水事業	188,484	187,483	1,001
	小計	2,830,057	2,714,072	115,985
企業会計	水道事業(収益的収支)	491,452	446,792	44,660
	水道事業(資本的収支)	462,575	649,087	△ 186,512
	小計	954,027	1,095,879	△ 141,852
合計	9,788,496	9,205,647	582,849	

令和3年第3回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

承認第10号	<p>専決処分の承認について（令和3年度五霞町一般会計補正予算（第3号））</p> <p>歳入歳出それぞれ1,500万円の追加補正</p>
議案第39号 ③	<p>五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>マイナンバーカードの発行について、地方公共団体情報システム機構が行うことが法律で明確化されたことに伴う条例の一部改正</p>
議案第40号 ③	<p>五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>都市建設課内に新たに土木作業員を設置し、土木作業員の給与について追加するための条例の一部改正</p>
議案第41号	<p>工事請負契約の締結について （R2国補社資第6号 町道5号線道路改良工事（第4工区））</p> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 1億1,440万円 契約者 (住所) 茨城県猿島郡五霞町冬木730番地1 (氏名) 株式会社 五霞建設 代表取締役 菊地和幸</p>
議案第42号	<p>工事請負契約の締結について （R2国補社資第7号 町道5号線道路改良工事（第5工区））</p> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 8,514万円 契約者 (住所) 茨城県古河市女沼284番地8 (氏名) 小沢道路 株式会社 代表取締役 小澤 勲</p>
議案第43号	<p>工事請負契約の締結について （令和3年度五霞町環境浄化センター自家発電設備更新工事）</p> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 7,502万円 契約者 (住所) 栃木県小山市城北2丁目3番地10 (氏名) 明協電機 株式会社 北関東営業所 所長 中野 浩</p>
議案第44号 ③④	<p>令和3年度五霞町一般会計補正予算（第4号）</p> <p>歳入歳出それぞれ1億7,930万円の追加補正</p>
議案第45号 ③	<p>令和3年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>歳入歳出それぞれ1,406万4千円の追加補正</p>
議案第46号 ③	<p>令和3年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p>歳入歳出それぞれ58万8千円の減額補正</p>

議案第 47 号 ⑧	令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) 歳入歳出それぞれ 6,777 万 2 千円の追加補正	
議案第 48 号 ⑧	令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) 歳入歳出それぞれ 6 万円の追加補正	
議案第 49 号 ⑧	令和 3 年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) 歳入歳出それぞれ 4 万円の追加補正	
議案第 50 号 ⑧	令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ 2,218 万 8 千円の追加補正 (資本的収入及び支出) 支出 7 万円の追加 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 職員給与費 5 万円の減額	
報告第 5 号	令和 2 年度五霞町財政の健全化判断比率等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づく、令和 2 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告 ・実質公債費比率 9.5% (前年 8.4%) ・将来負担比率 49.7% (前年 53.6%) ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも該当なし	
報告第 6 号	債権の放棄について 五霞町債権管理条例第 16 条第 1 項の規定に基づき、町の債権について同条第 2 項の規定による報告 ・水道事業会計 水道料金 11 名 166,698 円	
報告第 7 号	令和 2 年度五霞町継続費精算報告書について 環境浄化センター耐震補強工事に係る継続費の精算 事業年度 3 か年 (平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度) 支出済額 1 億 3,665 万 2 千円	
発議第 2 号	五霞町議会決算特別委員会の設置	
請願第 2 号 ⑧	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択
意見書第 2 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	
意見書第 3 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	

⑧ = 総務文教委員会付託 ⑧ = 経済建設委員会付託

※議案第 51 号から議案第 57 号については、令和 2 年度各会計決算となります。

常任委員会

Q & A

Q B & G財団の助成による防災拠点設置事業について、どのような役割と機能を持つ事業なのか。

A 全国 25 カ所に同じ規格の重機等機材が配備されます。これにより、防災拠点を整備し、災害発生時に重機操作等の緊急対応ができる人材の育成や拠点相互における支援体制の構築を図るものです。

Q 学校におけるオンライン授業の実施に伴い、Wi-Fi 環境のない家庭への対応は。

A Wi-Fi ルーターとSIM カードの貸出しを行います。町内の児童・生徒数の約1割にあたる50台を購入しました。



Q これまでシルバー人材センターからの派遣で行っていた土木作業等につい

て、今後は町任用の土木作業員の配置に変わることになるが、ほかの業務についてもシルバー会員派遣はなくなるのか。

A 建設業務への派遣は法規制があるため行えませんが、業務委託として対応できる草取りなどについては、今後もシルバー人材センターへ発注していきたい。

Q 公園をボランティアで管理してくれている人がいるが、町では把握しているのか。また、町から支援はしているのか。

A 公園の里親制度によりボランティアで活動をしている方がいます。里親には、制度の範囲内で支援を行っています。

公園里親制度
について →



Q 農業振興費の担い手育成支援事業に計上の補助金は、1つの認定農業者に対する補助金であるが、交付決定はどのように行ったのか。

A この事業の対象は農業法人又は認定農業者であり、2つの認定農業者から

応募がありましたが、そのうちの1つが茨城県により採択されたことにより決定したものです。

Q 農業振興に係る農業者への補助金は、認定農業者であることが要件になっている場合が多いので、不公平にならないよう周知を図りたい。

A 農業者に対し、補助事業等の情報提供を行うとともに、認定農業者になることを勧めていきたい。

認定農業者
について



Q 水道施設包括的運転管理等業務の委託料2,000万円が追加となった理由は。

A 3年間の委託期間中、既定の修繕計画にはなかった機器等の不具合による計画外修繕が行われ、委託料精算により差額分が生じたため追加するものです。

決算特別委員会

Q & A

Q 臨時財政対策債の発行可能額と毎年度の発行額の考え方は。

A 町の財源不足を補う地方交付税を国において満額交付できないため、その不足する財源を補てんするための措置が臨時財政対策債です。発行可能額は、本来の地方交付税額と実際に町へ交付された額の差額分を上限としています。

Q 町職員採用試験の受験者数が減少してきているが、ここ数年の受験者数の推移と今後の考え方は。

A 平成30年度の応募が9名、令和元年度が12名、令和2年度が6名という状況です。新しい人材や再任用を含めた人材の確保、育成を進め、今後も様々な検討をしていきます。



Q 公用車のドライブレコーダーの設置状況は。また、スクールバスへの設置状況は。

A 令和元年度には5台、令和2年度も5台に設置しています。今年度におきましては3台分の設置に向けて調整を進めています。スクールバスについては、今年度に設置する予定です。



Q 令和2年度における行政区への加入戸数の状況は。また、加入率は。

A 全体で31戸が減少しました。その中で、最も減少した行政区が原宿台で11戸です。続いて、堀之内で9戸の減少です。3番目が、江川で4戸の減少です。

また、町全体の加入率は、57.78%です。

Q 町として結婚に対する支援を強化する必要があると思うが。

A コロナ禍という中で、イベント開催などが難しい

状況ですが、結婚支援に関し、協定を結んでいる3市3町において、今後も協議・検討を進めながら、出会いの場づくりに努め、縁組みが多くできるよう事業を進めていきます。



Q 災害対策事業でMCA無線機等の備品を購入しているが、使い慣れていないといざという時に使えないと思うが、トレーニング等を行っているのか。

A 職員による避難所開所訓練を行った際に、各避難所の担当職員と本部職員で無線の交信訓練を合わせて実施しました。無線機は、今後も庁内で積極的に使用し、非常時に対応できる体制を整えたいと考えます。



Q 母子保健事業の不妊治療費補助金ですが、1件あたりの補助額は。また、茨城県から出ている補助金の額は。

A 町では、まず茨城県の不妊治療費助成事業に申請をしていただき、県から交付を受けた方を対象としています。1回の治療に要した費用のうち、県から受けた助成金を差し引いて、5万円を限度に助成しています。県では、初回の方には1回30万円、2回目以降は、20万円が治療にもよりますが、限度額となっています。



Q 農業の担い手や後継者育成のための農業塾を体験された方で、道の駅に出荷している人はどのくらいいるのか。また、どの程度出荷しているのか。

A 農業塾は平成26年度から実施していますが、道

の駅に出荷している人は10名です。全ての方がたくさん出荷しているわけではなく、今現在は野菜のみを道の駅だけに出荷している状況です。



Q 道の駅「ごか」後背地活用基本構想作成業務委託において、どういう基本構想を策定したのか。

A 基本構想の中身は、再整備の考え方の検討ということで、再整備に向けた課題を整理したり、五霞町のニーズの把握や整理を行いながら、基本構想の方向性としてまとめたものです。

Q 情報教育の推進を図るため、児童生徒一人1台のタブレット端末が整備されたが、どのように活用しているのか。

A タブレット端末で専用アプリを開いて、教師が配信した課題等に対して児童・生徒が返信をする取組

や、端末を持って外で写真を撮ったりしています。



Q 五霞町立小学校統合及び小中一貫教育を目指す中で、今後、子供たちの食育の面からも自校給食が有効だと考えるが、町としての考えは。

A 五霞町立学校あり方検討会の中でも自校給食を求める声があり、施設の基本構想と合わせて検討も進めてきました。児童・生徒数の減少を考えますと、自校給食をすべきかどうか早急に決定することが難しいところです。自校給食以外にも民間委託、広域での実施、福祉関係との連携なども含め、引き続き検討していきたいと考えています。



山本 芳秀 議員



問 企業誘致による地域振興施策について

答 将来を見据えた企業誘致が必要

ごかみらい産業団地※¹の結果を精査し、新たな産業団地構想を図ることが求められる。特に進出企業の従業員の町内定住化施策が持続可能なまちづくりに必要では。

問 町財政の基盤強化を図るため、ごかみらい産業団地の雇用と税収について、当初目標と現状、将来の見込みは。

産業課長 現在操業を開始している事業所は6社であり、日本GLP(株)には、4社が入居し、雇用数は891人で、町内からの雇用は31人です。アサヒロジスティクス(株)、(株)シンワ機械は合計で208人、町内からの雇用は4人です。また、これから操業が見込まれる清水建設(株)、日水製薬(株)、三甲(株)、福山通運(株)は合計で750人規模の雇用を見込んでいます。現状と見込みを合わせると、約1,900人の雇用が創出される状況です。

町民税務課長 税収については、当初見込みで土地の固定資産税が3,500万円に対し、現状は令和3年度固定資産税調定額をもとに算定した結果、おおよそ土地が4,000万円、家屋が1億2,900万円、償却資産が2,700万円、合計で1億9,600万円と見込んでいます。最終的にすべ

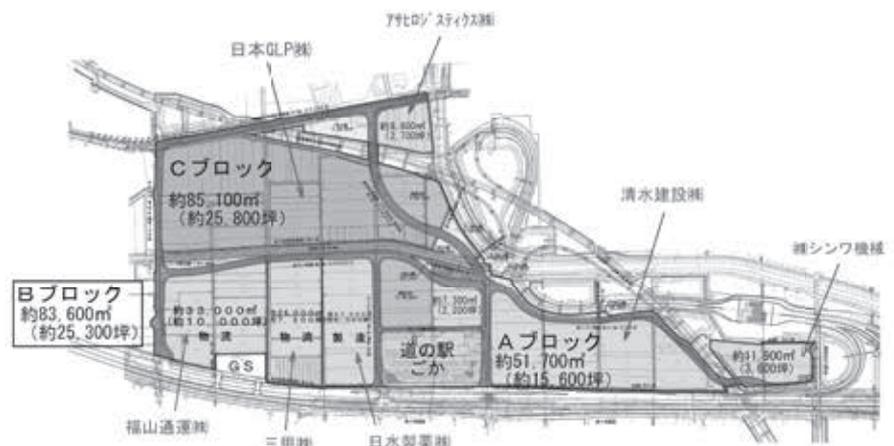
ての企業が操業開始した場合は、おおよそ3億円から4億円になると思われます。

問 新たな産業団地について現在の進捗状況は。

都市建設課長 平成29年度から検討を進め、現地調査や開発区域の考え方を整理し、対象区域を絞り込みながら、本年度は概略の事業計画策定に着手したところです。また、茨城県で進める未来産業基盤強化プロジェクト※²に同区域をエントリーするなど、県や関係機関と協議を進めています。

問 新たな地域振興施策について問う。

町長 日本全体が人口減少社会に入っている中で、今後の企業誘致を重点事項として捉えています。企業誘致には需要に合わせた供給が必要です。交通の利便性から物流が中心になりがちですが、IT産業の集積が図られた先進的な企業など、若者が魅力ある仕事に就けるような企業誘致や病院等の福祉関係の施設も検討したいと考えています。あわせて、町内で働く方の定住希望に応えるための住宅環境づくりを進め、子育て支援、教育の充実といったハード、ソフト両面から様々な施策を進めていきたい。



※¹ ごかみらい産業団地・・・圏央道五霞インターチェンジ周辺の産業集積地
 ※² 未来産業基盤強化プロジェクト・・・企業の立地ニーズに応じて新たな産業用地が推進されるよう、茨城県が県内市町村の開発計画を積極的に支援するもの。



問 移住・定住者の促進を図る取り組みについて

答 定住者向けの支援策という部分については総合的に勘案して、これからも検討していく

若者世代や子育て世代への切れ目のない手厚い支援が必要ではないかと考えるが。

問 本町への移住・定住者の近況は。

町民税務課長 過去3年の転入ですが、平成30年度が141世帯249人、令和元年度が191世帯289人、令和2年度が166世帯258人となっています。転入の多い県は埼玉県、茨城県、東京都の順となり、県内では古河市、境町、坂東市、県外からは久喜市、幸手市からの転入が多く、以上の5市町で全体の約3割を占めています。

問 本町のPR活動をどのようにしているのか、また今後はどのように進めていくのか。

まちづくり戦略課長 昨年度からまちづくり戦略課内に広報戦略グループを設置して、町内外向けにホームページやSNS、これらさまざまな情報の媒体を活用して情報発信を行っているところです。また、今後のPRとしましては、ごかりんファンクラブアプリを9月下旬からスタートする予定で準備を進めているところです。

問 住居を新築又は購入する際に、町からの助成金などの奨励金制度やそのほかの優遇措置はあるのか。

まちづくり戦略課長 現在のところ、町単独の助成事業というものはありませんが、今後移住・定住者のニーズを的確に捉え、さまざまな施策の実施に向けて検討していきたいと考えています。

問 奨励金制度を導入する際の財源確保は。

まちづくり戦略課長 奨励金制度に限らず、新たな行政課題に対応するための財源の一つとしまして、ふるさと納税があります。さらには、地方創生に限り内閣府の各種交付金がありますので、これらを有効に活用しつつ財源を生み出していきたい。



ダウンロードはこちらから





問 行財政運営（教育含む）について

答 住民の利便性向上を図り、オンラインにおける様々な問題に対応しながら、行財政改革の推進に努めていく

デジタル化、"金儲け"施策と事業の選別で安定した財政運営を！

問 庁内業務のデジタル化の現状は

まちづくり戦略課長 自治体のクラウド化や他自治体との共同利用でのシステム構築などにいち早く取り組むとともに今後のオンラインの根幹となるマイナンバーカードの取得率の向上に努めてきました。また、今年4月からまちづくり戦略課の広報戦略グループをデジタル化担当と位置づけ、組織強化を図りました。今年度は行政手続のオンライン申請に向けて押印省略など町民の皆様への利便性向上のための作業を進めています。さらには税などの納付に対しクレジット収納

やスマホによるキャッシュレス決済の導入なども検討中です。

問 コロナ禍での小中学校のデジタル化は

教育次長 国の方針に沿って令和2年度に学校内ネットワーク環境の強化、令和3年3月に一人1台のタブレット端末の整備が完了し、4月から授業等での端末の活用を始めています。端末を持ち帰ってのオンライン授業は、茨城県非常事態宣言の延長に伴う学校の臨時休業により計画を前倒しし、Wi-Fiルーターの貸し出しなど各家庭の通信環境を整備した上で中学校からスタートしました。小学校でも9月15日よりオンラインによる学習を始めたところです。家庭での端末の活用につ

いては、学ぶ機会の保障と児童・生徒の心のケアの両方から進めていく必要があると考えています。

問 町の中期財政見通しにおいて町民の高齢化の影響と対応をどのように考えているか

総務課長 後期高齢者の割合は令和22年には全体の約3割を占める見込みです。高齢化の進展は、歳入では総人口の減少に伴う町民税の減収、歳出では医療費の増大に伴う扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金等の増など、財政への影響が想定されるところです。今後とも行財政改革の推進と受益者負担のあり方の検討を含め、必要な財源確保に努めていきます。



学校のオンライン授業風景

意見書を提出

地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。
(なお、文章は要約して掲載しています)

○教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

国の施策として財源保障をし、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、次の事項を強く要請する。

1	計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること
2	教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度においても財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠なため、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて、次の事項を強く要請する。

1	令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること
2	固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること
3	令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること
4	3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと
5	炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること

令和3年第4回定例会（12月）の日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 本会議 (開会日)	7 総務文教委員会	8 経済建設委員会	9 本会議 (一般質問)	10	11
12	13 本会議 (閉会日)	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 閉庁日	30 閉庁日	31 閉庁日	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。

※本会議を傍聴の際は、マスクの着用と座席の間隔を空けてお座りください。なお、傍聴者多数の場合は、別室モニターにより視聴いただく場合があります。

※詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

議会の動き（9月～11月）

9月6日	第3回定例会本会議 (開会日)	10月1日	広報編集特別委員会
9月7日	総務文教委員会	10月21日	議会全員協議会
〃	経済建設委員会	〃	広報編集特別委員会
9月10日	決算特別委員会	11月12日	経済建設委員会視察研修会
9月13日	決算特別委員会	11月15日	広報編集特別委員会
9月14日	決算特別委員会	11月16日	総務文教委員会視察研修会
9月15日	第3回定例会本会議 (一般質問)	11月19日	堤防強化事業対策 特別委員会
9月17日	第3回定例会本会議(閉会日)	11月22日	議会運営委員会
9月21日	議会全員協議会	〃	議会全員協議会
		11月30日	第2回臨時会

広報編集特別委員会

委員長	黛	丈夫
副委員長	江森	美佐雄
委員	新井	庫
	植竹	美智雄
	山本	芳秀
	小野寺	宗一郎